

越谷市文化連盟

平成14年度

『こしがや文化芸術祭』

平成15年3月9日（日） 11:00~16:55

## 越谷市郷土研究会 展示部門出品紹介

於 越谷コミュニティセンター ボルティコホール

『長島村の高札』

谷岡隆夫

『清浄院開山塔とその板碑』加藤幸一

『フルーツパーラー千疋屋のルーツ』

増岡武司

# 1 長島村の高札

ながしま こうさつ  
公岡 隆 十六

江戸時代に長島村の代々名主を勤めていた内山家（越谷市長島二九〇）に残る高札について書き留めた古文書を以下に紹介する。

（表紙）

「 文政九年

御高札写書

戌十月

」  
定

きりしたん宗門は

累年御制禁たり、自然

※自然：もしも。万が一。

不審成るもの之有らば

申し出べし、御ほうびとして

ばてれんの訴人

銀五百枚

※バテレン：宣教に従事した司祭。

いるまんの訴人

銀三百枚

※イルマン：バテレンに次ぐ宣教師。

立ちかえり者の訴人

銀同断

※立ち帰り者：刑に処せられた者で

同宿並びに宗門の訴人 銀百枚

帰って来た者。

右の通り下さるべし、たとひ

※同宿：同じ寺坊に住む同僚の僧。

同宿宗門の内たりと

※宗門：宗派。僧。

いうとも、申し出る品により

銀五百枚下さるべし、隠し置き

他所よりあらわるゝに

おいては、其の所の名主並びに

五人組迄、一類共に罪科に

おこなわるべき者也、

正徳元年五月日

奉行

一尺一寸	
一尺二寸	三尺三寸

定

(知)

一火を付ける者をしらば、早々

申し出べし、若し隠し置くにおいては

其の罪重かるべし、たと同類

※同類・同じ仲間。

たりというとも申し出るにおいては、

其の罪をゆるされ、急度御褒美

下さるべき事、

一火を付ける者を見付けければ、これを

捕らえ、品々申し出べし、見のがしに

すべからざる事、

(詮索)

一あやしきものあらば、せんさくを

とげて、早々御代官・地頭へ

※地頭・旗本など、知行所を

召し連れ来るべき事、

持つ領主。

一火事の節、鎗・長刀・脇差等

※抜き身・刀などを鞘から

ぬき身にすべからざる事、

抜いた刃物。

一火事場、其の外いづれの所にも、

※諸色・いろいろな品物。

金銀諸色(拾)ひろいとらば、御代官・

地頭へ持参すべし、もし隠し置き、

他所よりあらわるゝにおいては、其の罪

重かるべし、たとえ同類たりと

いうとも申し出る輩は、其の罪を

ゆるされ、御褒美下さるべき事、

右の条々、之を相守るべし、若し相背くにおいては、

罪科行われべきもの也、

正徳元年五月日

奉行

定

在々にて、若し鉄炮打ち候

もの之有り候わば、申し出べし、并に

御留場の内にて鳥を取り

申す者捕り候歟、見出し候わば

早々申し出べし、急度御褒美

下し置かれべき者也、

享保六年二月

※在在・あちこちの村里。

※留場・狩猟や漁労を禁じた場所。

※見出す・見つけ出す。

※「捕り」は、現物の高札では

「捕らえ」となっている。



定

鷹番の儀、今より相止め候、然る上は

村中の者共、弥常々油断無く

心を付け、之相改めるべし、若し此れ以後鳥を

取り候者之有る時、相改めず候わば、其の

村の名主はいうに及ばず、村中の

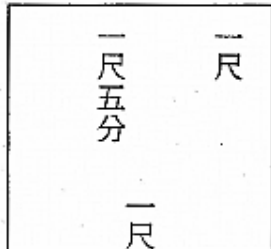
者共迄、越度たるべし、其の上又々

鷹番之を申し付くべき者也、

享保六年七月

※鷹番・鷹狩り場の監視や

警護をする番人。



定

何事によらず、よろしからざる

事に百姓大勢申し合わせ候儀は、

ととうととなえ、ととうして

しいてねがい事くわだつるを

かうそといひ、あるいは申しあわせ、

(逃散)  
村方立ちのき候をてうさんと申し、  
前々より御法度はつとに候条、右の類たぐい  
の儀これあらば、居村・他村よまぢらに

※居村・自分の居住する村。

かぎらず、早々そのすじの

役所へ申し出べし、御ほうびとして

ととうの訴人 銀百枚

がうその訴人 同断

てうさんの訴人 同断

右の通り下され、其の品により帯刀

苗字ななうじも御免ごめんあるべき間、たとえ一旦

同類に成るとも、抜け立ちいたし候者の

名まえ申し出るにおいては、其の科よかを

ゆるされ、御ほうび下さるべし、

一右類たぐい訴人そじんいたすものもなく、村々

騒ぎ立て候節、村内のものを差し押さえ、

ととうにくわゝらせず、一人もさし

いださざる村方これあらば、村役人

にても百姓にても□□にとり、

(鎮)しづめ候者は御ほうび銀下され、

帯刀苗字御免さし□□き、

しづめ候ものども、これあらば、

それ／＼御ほうび下し

おかるべき者也、

明和七年四月 奉行

※以上、古文書の解説は鈴木秀俊氏による。

一尺壹寸五分
一尺二寸八分
三尺三寸

☆展示してある高札は、八代將軍吉宗の頃の鷹場高札である。

鷹場とは、野や山で飼い馴らした鷹を放って野鳥などを捕らえる鷹狩りをする場所で、高札とは立て札のことである。

長島村は、鷹狩りが行われる鷹場の一つで、この地での密猟を堅く禁じていた。

☆越谷市内の鷹場（將軍家鷹場、紀伊家鷹場、掟飼場）

・將軍家鷹場が、八条領と呼ばれる西方・東方・見田方・南百・四条・別府・千疋の各村々。

・御三家の一つ紀伊家の鷹場が、谷中・四町野・越巻・大間野・七左衛門の各村々。

・長島村を含むその他の地域の村々は、掟飼場と呼ばれる鷹場に指定されていたようだ。

鷹匠（調教された鷹を連れて鷹狩に従事する役目をもった役人）が、日頃から鷹の調教や必要な鳥を捕獲するために使用したのである。

《長島村の鷹場高札》（越谷市長島二九〇の内山金次氏所蔵）

定

五こそ若鉄炮打候もの

有候ハ、申出へし并御留場

之内ニて鳥を取申者捕へ候敷

見出し候ハ、早々申出へし

急度御褒美可被下置

者也

享保六年二月

定

在々にて若鉄炮打候もの

有之候ハ、申出へし并御留場

之内ニて鳥を取申者捕へ候敷

見出し候ハ、早々申出へし

急度御褒美可被下置

者也

享保六年二月

縮尺25%

横写 加藤幸一

此の文は、長島村の鷹場高札の写本である。原札は、越谷市長島二九〇の内山金次氏所蔵。写本は、加藤幸一氏所蔵。享保六年二月。

## 2 清浄院の開山塔とその板碑

加藤 幸一

この寺院は「栄広山浄土寺清浄院」と称し、室町時代の中頃に現れた賢真上人の開山と伝えられている。そして、ここには賢真上人の墳墓との言い伝えがある開山塚（越谷市の史跡に指定）と賢真上人の開山塔がある。つぎに、開山塔とそこに差し込まれていた板碑について紹介する。

### (1) 開山塔

次のように刻まれている。

#### 〔左側面〕

当院十四向誉代  
年数政之也

#### 〔正面〕

宝徳元己巳年  
当院開山宝塔

七月廿八日

#### 〔右側面〕

宝徳元己巳年ヨリ元文  
元辰年迄三〇一年也

※清浄院を開山した賢真上人の没年は、『宝徳元己巳年七月廿八日』と刻まれている。

文政十一年（一八二八）に成立した『新編武蔵風土記稿』によると宝徳元年（一四四九）七月二十八日となっていて一致している。元禄八年（一六九五）の『清浄院開山並びに由緒』によると『嘉慶元年（一三八七）七月二十八日』となっている。

この石塔の上部には溝があるが、ここに板碑が差し込まれ、これを『藤原様』と呼んでいた。そして、この藤原様を覆うための簡単なお堂（今はない）と、お堂から垂れ下がるとくさんの竹筒があり、その竹筒に耳をあてると耳だれなどの耳の病気がなるといわれ、大いに信仰され、関東大震災の頃まで列をなして多くの参詣者で賑わったという。

(2) 開山塔の板碑  
次のように刻まれている。

(梵字サ)

光明遍照  
十方世界

(梵字キリーク)

(賢真)  
□□上人

念仏衆生  
撰取不捨

(梵字サク)

※梵字サは、阿弥陀如来の脇侍である観音菩薩。

梵字キリークは主尊の阿弥陀如来。

梵字サクは阿弥陀如来の脇侍である勢至菩薩。

◎頂部

山形をした頂部は、すでに破損していて欠けている。

◎塔身部の上部

中程から割れたうちの塔身部の上部の方は、ほぼ解説できた。

賢真上人の開山塔に使われていたので、中央の判読できない文字は賢真上人と刻まれていると思われる。

◎塔身部の下部

中程から割れたうちの塔身部の下部の方は、解説不能である。

ここには、年号や年月日などが刻まれていたと思われる。

◎基部

板碑として地面に立てる場合の土中に入るべき基部は、欠けている。

開山塔の上部にはめ込めるようにと基部を加工したためである。

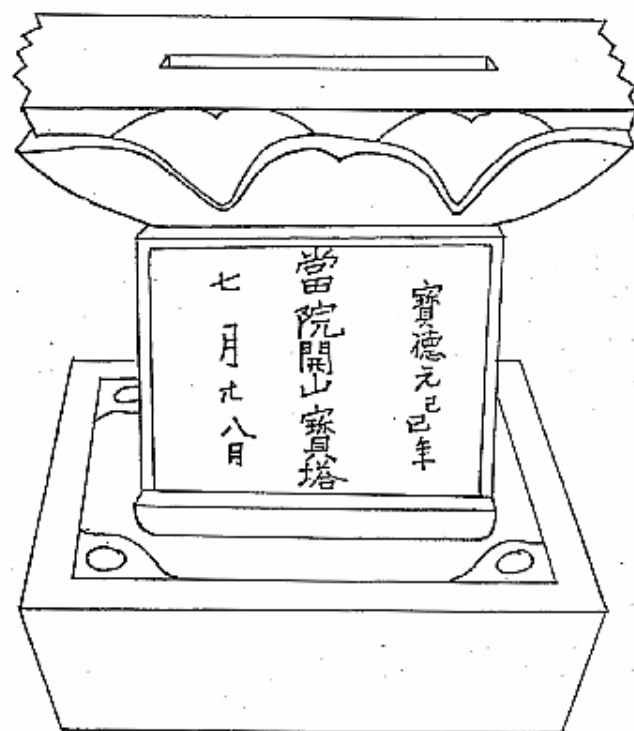
◎補修

塔身部の中程に割れた塔身部の上下の部分をつなげた跡があるが、これは岩井茂氏によって補修された跡である。

以上

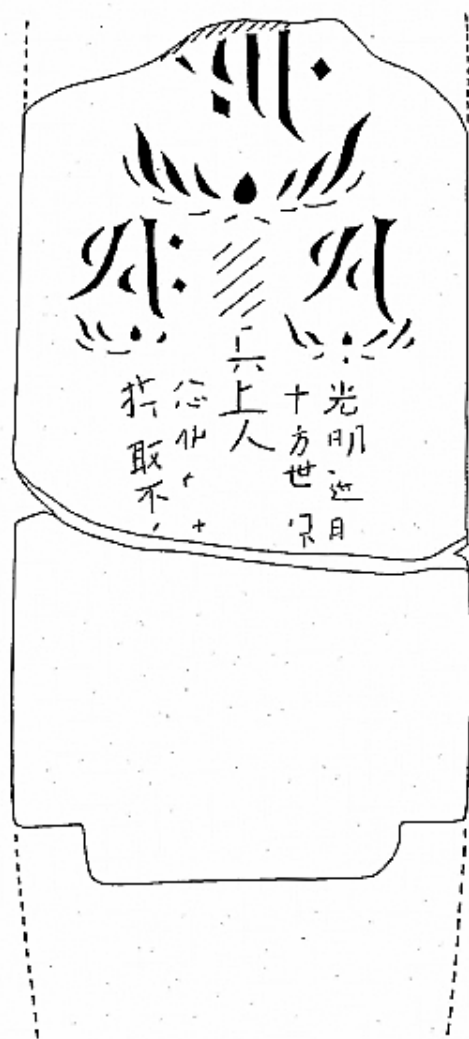
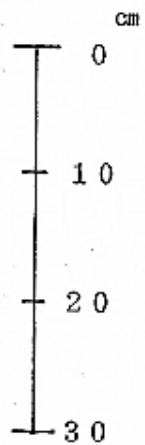


〔開山塔〕



縮尺20%

〔開山塔に差し込まれる板碑〕



縮尺20%

### 3 フルーツパーラー千疋屋のルーツ

せんびきや

増岡武司

千疋屋の起こりは、天保五年（一八三四）である。武蔵国埼玉郡千疋村（現在の越谷市東町）の侍だった弁蔵（千疋屋の初代）が江戸の葺屋町（現在の日本橋人形町三丁目）に「水菓子安うり処」の看板を掲げ、千疋屋弁蔵と名乗って果物や野菜類を商ったのが始まりである。

弁蔵は出身地の千疋の郷付近で採れる美味しい桃やその他の果物・野菜等を大量に江戸に運び、今で言う産地物を直売し、新鮮なものを安く売った。そして、この店は大繁盛し、江戸の人々に大変喜ばれたそうである。

二代目文蔵はなかなかの商才のある人物である。徳川将軍家の御用商人となり、一方で大衆とのつながりを深めるとともに内外の珍しい果物を世の中に紹介し好評を博した。これが現在の千疋屋につながった。日頃あまり目にしない果物が並んでいるのはこの二代目以来の千疋屋の特徴ともなっているようである。

そして三代目大島代次郎になると経営が近代化され、わが国初の果物専門店が創業されるに至った。やがてフルーツパーラーはブームとなり、一般名詞化されるようになり、五代目代次郎は各地に支店を展開した。そのあとの六代目大島博氏の時代となると、ワインや紅茶など幅広い食材を扱うとともに、飲料部門を別会社として食にまつわる様々な経営を展開するようになった。

（千疋屋のルーツの紹介にあたっては高崎力氏の協力を得ました）

創業

天保五年（一八三四）

創業

明治二十七年（一八九四）

創業

明治十四年（一八八二）

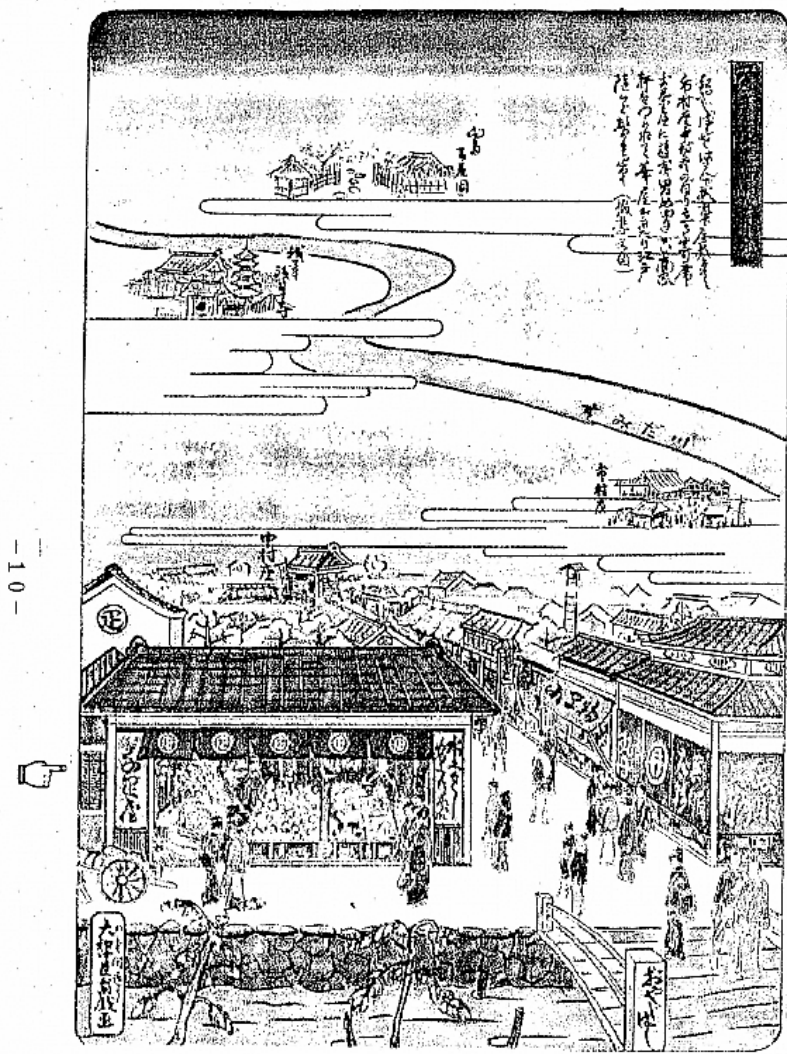
千疋屋ロゴ

東京・日本橋  
千疋屋總本店  
創業天保五年

ESTABLISHED 1894

銀座千疋屋

京橋 千疋屋 創業1881年  
KYOBASHI SEMBIKIYA



創業天保5年（1834） おやじばし千疋屋「水菓子安売り処」 現在は日本橋に本店

# 越谷市郷土研究会に入ってみませんか！

## 越谷市郷土研究会とは (平成十五年三月現在)

◎史跡めぐりなどのイベントを毎月実施し、また、毎年、越谷市民まつり・越谷市民文化祭・こしがや文化芸術祭に展示部門で参加しております。

◎当会は、昭和四〇年(一九六五)三月に発足しました。

以後地道に活動し、現在は会員数が二九一名程の大所帯となりました。ほぼ毎月行われる史跡めぐりは三二二回を数えるまでになりました。

◎当会の平成十二年以降の主なイベントをあげますと次のとおりです。

平成十二年一月三十日(日) 講師 元埼玉県立さきたま資料館長大村進氏

「創立三十五周年記念講演会」(後援は越谷市教育委員会・文化連盟)

平成十二年九月二日(土) 平成十二年度「歴史講座」を開始(全五回)。

平成十三年八月二十六日(日) 奥州街道四〇〇年・記念歴史講演会(会場の講演費)

平成十三年九月二十四日(月) 奥州街道四〇〇年・記念史跡めぐり(臨時講座)

以後、「南越谷く北越谷」(十月)、「北越谷くせんげん台」(十一月)と実施。

平成十四年三月二十四日(日) 三百回記念史跡めぐり・力石を諏訪に訪ねる。

長野県の現地の新聞に大々的に取り上げられ、卯之助の力石が紹介される。

平成十四年六月三十日(日) 歴史講演会「平田篤胤と越谷出身の妻おりせ」

平成十四年九月十一日(水) 史跡めぐり「秩父札所めぐりその一」

以後、秩父札所めぐりその二(10月)、その三(11月)と実施(観光バス使用)

平成十五年一月三日(金) 恒例の七福神めぐり(北千住方面)

平成十五年一月二十六日(日) 研究発表会「越谷周辺の諸巡礼」(臨時講座)

◎会報「古志賀谷」の隔年の発行(B5版、百十頁程度)及び無料配布

内容は主に会員による郷土の調査・研究の報告や随想の寄稿文などです。

※なお、以上の他に、越谷市社会福祉協議会への寄付活動なども行ってきました。

## 郷土研究会にお入りになりますと

◎すべてのイベントの案内が受け取れます。

せっかくよい行事があったのに知らなかった、ということがありません。

◎会員だけのための特別行事に参加できます。

郷土研究会の会員限定イベント、例えばバス史跡めぐり等にも参加できます。

## 郷土研究会にお入りになるには

◎会費は、年間二千元(四月～翌年三月、会報・諸案内状・諸会議費等)です。

どなたでも気楽に入会できます。市外の方でも歓迎致します。

◎申し込みは、はがきに「平成何年度より入会」とお書きのうえ、住所・氏名・

電話番号を記入し、下記までお寄せ下さい。

または、当会の各種行事の際に、郷土研究会役員までお申し込み下さい。

☎343-0806 越谷市 宮本町 三一一七一八 谷岡隆夫方

越谷市郷土研究会九六五

☎〇四八一九六一七五二七